※昼食あり 募集締め切り **受入人数** 5~ 体験料 2000 ンター (伊保田) 10 人 6 月8日(水 円

 $\begin{array}{c}
 0 \\
 8 \\
 2 \\
 0
 \end{array}$   $\begin{array}{c}
 7 \\
 9
 \end{array}$   $\begin{array}{c}
 1 \\
 0 \\
 \end{array}$   $\begin{array}{c}
 2 \\
 \end{array}$ 

ワーク事務局(農林課内) 周防大島くらし体験ネッ 場 所

油田農村環境改善セ

申し込み・問い合わせ

午前9時~午後2時

日時

6月18日出

イギス豆腐と精進料理づくり

受入人数 募集締め切り 1 2 0 0 円 10 人 6月8日俶

場所 日時 柏餅と桜餅づくり 午後1時~午後3時 6月26日(日) 工房ふきのとう

日(木)

# 島のくらしをおすそ分け 催

~夏コース~

○らっきょう漬け

午後1時~午後4時

周防大島町農産物加

6月5日(日)

場 所 募集締め切り 受入人数 1 5 0 1 5 6 6 円

場 所 日時 焼肉のタレづくり 午後1時~午後4時 6月25日出 周防大島町農産物加 工

午前9時~午後1時 工房ふきのとう 6月9日休

○豆腐とおから料理づくり

日時

6月19日间

)しそジュースづくり

体験料

センター

(東安下庄)

受入人数

10 人

募集締め切り

6月15日

(水)

午後1時~午後4時

周防大島町農産物加

6月18 日出

センター

(東安下庄)

受入人数

10 人

体験料 2000円

センター

(東安下庄

募集締め切り

5月26日休

## スピードダウン県民運動推進中!

山口県警では、交通死亡事故抑止に向けた「ス ピードダウン県民運動」を推進しています!

○スピードの出し過ぎは、危険の発見が遅れる、車 の制御が困難になる、衝突時の衝撃が大きくなるな ど、重大交通事故の原因になります。ドライバーの 皆さんは、スピードの出し過ぎを防ぐために、気持 ちと時間にゆとりを持って運転しましょう。

○安全速度は、いつも決まっているものではありま せん。同じ速度でも、天候・時間帯・交通状況など様々 な条件によって、安全速度にもスピードの出し過ぎ にもなります。運転中は、道路の状況に合わせて速 度を加減することが大切です。

○運転は他の車とスピードを競うも のではありません。交通事故を起こ さないために、安全速度を守って、 周囲に注意を払いながら、思いやり のあるゆとり運転をしましょう。



#### ◆問い合わせ

周防大島幹部交番 **2**0820 (72) 0110 柳井警察署 **2**0820 (23) 0110

## 野焼きはやめましょう

ごみや草などの野焼きは、法律で禁止されていま す。そのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃 やしたりする他、ドラム缶などの簡易な構造の焼却 炉の使用も野焼きと同じ扱いになります。

野焼きは、周辺地域の生活環境に与える影響や廃 棄物の不適正な処理の防止から原則禁止され、一定 の例外を除いて、罰則の対象となっています。(5 年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又 は併科)

近隣に住む方々へ迷惑をかけないためにも皆さん のご協力をお願いします。

#### 《罰則対象の例外となる廃棄物の焼却》

- ①震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、 応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
- ②風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要 な廃棄物の焼却
- ③農業、林業または漁業を営むためにやむを得ない ものとして行われる廃棄物の焼却
- ④たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃 棄物の焼却であって軽微なもの

ただし、野焼き禁止の例外規定とされた行為あっ たとしても生活環境上支障があり、苦情等がある場 合は、改善命令や行政処分および行政指導の対象と なります。

### ◆問い合わせ

生活衛生課 ☎0820(79)1010